

全測連近畿地区協議会

平成21・22年度 全測連近畿地区協議会事業報告書

1 定例会

第4回定例会

日 時 平成22年2月19日(金)

場 所 和歌山マリーナシティ

ロイヤルパインズホテル 会議室

議 題

- (1) 平成21年度事業報告及び収支決算について(素案)
- (2) 平成22年度事業計画及び収支予算について(素案)
- (3) その他

第1回定例会

日 時 平成22年5月26日(水)

場 所 ホテルリバージュアケボノ 会議室

議 題

- (1) 平成21年度事業報告並びに収支決算の承認について
- (2) 平成22年度事業計画並びに収支予算の決定について
- (3) 役員改選について
- (4) その他

役員改選の結果

会 長 (社) 兵庫県測量設計業協会

会 長 野瀬 操

副会長 (社) 福井県測量設計業協会

会 長 若林 喜久男

監 事 (社) 和歌山県測量設計業協会

会 長 石井 惣吉

2 講演会

日 時 平成22年5月26日(水)

場 所 ホテルリバージュアケボノ

講 演 中小企業の新時代

福井県立大学経済学部特任教授

中沢 孝夫氏

表 紙



北野天満宮

今も同じかもしれないが、休日によく利用していた京阪線の特急車両には、1車両に2枚の京阪沿線の建築物絵画が飾られていた。

そんな絵を私も描きたくて、昔ながらの町屋を残す西陣近くの上七軒(かみしちけん)へ向かった。京都でもっとも古い花街だという。古民家風の町並みが続く裏通りなのかなと思っていた期待とは裏腹に、絵を描くポイントも見つからず数分で通り抜けてしまい、結局落ち着いたのは北野天満宮だった。

菅原道真を祀った北野天満宮は、道真が好んだという梅の名所でもある。梅の見頃ははや終わりにかけているようだったが、参拝客はじつに多い。3時間ほど描いているとメジロやヒヨドリも時々梅の蜜を吸いに来た。こういうお客さんが多いのはホットする。

(お詫び) 前号(関西支部報第75号)の表紙は豊田氏作でした。謹んでお詫び申し上げます。

土地家屋調査士会

近畿の各土地家屋調査士会 大学で寄付講座を開設

全国の土地家屋調査士会では10年ほど前から法学部や不動産学部等をもつ地域の大学と提携して寄付講座を開設しています。

10数年前に当時日本で唯一不動産学部を持つ大学といわれた明海大学（千葉県浦安市）と日本土地家屋調査士会連合会との間で産学連携に関する基本覚書を締結し、『表示に関する登記の法律関係や土地家屋調査士の実務』を学ぶ講座を開設し、連合会役員や首都圏の土地家屋調査士が講師として出講するとともに、共同研究や学生のインターンシップ受け入れ等を骨子とする提携事業が現在まで続けられています。

寄付講座といっても、お金を寄付するのではなく、いわば冠講座のようなもので、受け入れ調査士会の会員である土地家屋調査士が講師となって、大学の法学部の学生等に不動産登記に関する法律関係や表示登記の実務、土地家屋調査士の制度と業務などを講義するものです。

近畿ブロック協議会（中村秀紀会長・近畿の六調査士会で構成）内では平成14年に大阪土地家屋調査士会（横山慶子会長）がいち早く取り組み、京都産業大学法学部との間で産学連携事業を推進することを合意し、講座を開設するとともに講義を開始しました。

講義の内容は、前期もしくは後期の半年間にわたって半期に14～15コマの講座を受け持ち授業します。ガイダンスに始まって表示に関する登記の土地・建物の法律の総論・各論から調査・測量の実務まで幅広く講義していますが、最近では土地境界の紛争解決手続きである土地家屋調査士会ADRや法務局で行う筆界特定制度の仕組みや事例演習まで行って

います。学生からは専任の教員から聞けないような現場でのナマの話を実務家から聞けるということもあって非常に好評を博しています。また、夏季には一定期間、学生を調査士事務所にインターンシップとして受け入れ、登記についての実務体験の場も提供しています。

平成19年からは関西大学、近畿大学と大阪会との間でも講座開設について協議が整い、現在では、10数名の会員が担当科目を分担し講義しています。

また、この年から京都産業大学の講義は京都土地家屋調査士会（信吉秀起会長）に引き継ぎ、現在では同大学へは京都会の会員土地家屋調査士が出講しています。

平成20年からは近畿ブロックの各会が協働して同志社大学法学部での講義を始めていますが同大学の学生アンケートでは、『民法が適用される以前にこういった社会的背景や歴史的経過があったのか、等を学び、法律をより深く理解することができた』『法律を学んできた中で、登記といえば民法177条の對抗要件として存在する手続分野であることぐらいしか考えなかったが、その権利の存在や登記の基盤となる表示に関する登記についてまで学ぶことはほとんどなかった、とても新鮮で、勉強になった』などの声（講師の和田清人・大阪会広報部長の話）が寄せられています。

奈良県土地家屋調査士会（丸田元明会長）でもこの秋から地元の奈良大学に於いて特殊講座として表示に関する登記を学ぶ講座を開設いただき、会員が講師として出講することが予定されています。

これらの取り組みは、大学側からも、学生が幅広い知見を育て、体験をすることができると、大きな期待が寄せられ、受講する学生に好評であるばかりでなく、講義を担当する土地家屋調査士にとっても、改めて勉強する良い機会になっていると、好評を博しています。